

- 1 東京都立産業技術研究センターの財務諸表の取り扱いについて(地方独立行政法人法第34条 抜粋)
  - (1) 法人は、毎年度事業終了後三月以内に財務諸表を作成し、設立団体の長へ提出し、その承認を受けなければならない。
  - (2) 法人は、設立団体の長に対し財務諸表を提出するときは、当該事業年度の事業報告書及び決算報告書並びに財務諸表及び決算報告書に関する監査報告を添付しなければならない。
  - (3) 法人は、設立団体の長から財務諸表の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表等を一般の閲覧に供しなければならない。

2 平成30事業年度財務諸表の概要

【貸借対照表】

(単位:億円)

主な項目	(項番)	平成30年度	平成29年度	増(△)減
資産合計	(1)	330	332	△ 2
固定資産	(2)	290	301	△ 11
土地	(3)	142	142	0
建物(減価償却後)	(4)	120	129	△ 9
工具器具備品等(減価償却後)	(5)	23	26	△ 3
無形固定資産	(6)	4	2	2
投資その他の資産	(7)	1	1	0
流動資産	(8)	39	31	8
現金及び預金	(9)	38	29	9
未収入金等	(10)	2	2	0
負債合計	(11)	74	71	3
固定負債(資産見返負債等)	(12)	43	48	△ 5
流動負債(運営費交付金債務等)	(13)	31	23	8
純資産合計	(14)	256	260	△ 4
資本金	(15)	281	281	0
資本剰余金	(16)	△ 34	△ 28	△ 6
利益剰余金	(17)	9	8	1
前中期目標期間繰越積立金	(18)	2	4	△ 2
目的積立金	(19)	3	2	1
積立金	(20)	2	0	2
当期未処分利益	(21)	2	2	0

【損益計算書】

(単位:億円)

主な項目	(項番)	平成30年度	平成29年度	増(△)減
経常費用	(1)	80	76	4
業務費	(2)	50	46	4
業務部門人件費等	(3)	22	22	0
業務費	(4)	27	24	3
一般管理費等	(5)	31	30	1
管理部門人件費等	(6)	9	9	0
業務費	(7)	22	21	1
経常収益	(8)	83	78	5
運営費交付金収益	(9)	59	55	4
標準運営費交付金収益	(10)	46	44	2
特定運営費交付金収益	(11)	14	11	3
手数料収益	(12)	4	4	0
使用料収益	(13)	2	2	0
受託事業収益等	(14)	5	4	1
資産見返勘定戻入	(15)	12	12	0
経常利益:(8)-(1)	(16)	2	2	0
臨時損失	(17)	0	0	0
臨時利益	(18)	0	0	0
当期純利益:(16)+(17)+(18)	(19)	2	2	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(20)	0	0	0
当期総利益:(19)-(20)	(21)	2	2	0

(注1)億円未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。(注2)△はマイナスを表す。

### 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:億円)

主な項目	(項番)	平成30年度	平成29年度	増(△)減
資金増減額	(1)	7	8	△ 1
業務活動によるキャッシュ・フロー	(2)	17	18	△ 1
人件費支出	(3)	△ 32	△ 30	△ 2
その他の業務支出	(4)	△ 34	△ 34	0
運営費交付金収入	(5)	70	72	△ 2
受託収入	(6)	5	4	1
手数料収入	(7)	4	4	0
その他の事業収入等	(8)	3	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	(9)	△ 9	△ 10	1
定期預金の預入による支出	(10)	△ 5	△ 4	△ 1
定期預金の払戻による収入	(11)	4	3	1
有形固定資産の取得による支出	(12)	△ 7	△ 10	3
無形固定資産の取得による支出	(13)	△ 2	0	△ 2
有価証券の償還による収入	(14)	1	1	0
資金に係る換算差額	(15)	0	0	0
資金期首残高	(16)	25	17	8
資金期末残高:(1)+(16)	(17)	33	25	8

### 【行政サービス実施コスト計算書】

(単位:億円)

主な項目	(項番)	平成30年度	平成29年度	増(△)減
業務費用	(1)	69	65	4
損益計算書上の費用	(2)	80	76	4
業務費	(3)	50	46	4
一般管理費等	(4)	31	30	1
(控除)自己収入等	(5)	△ 11	△ 10	△ 1
手数料収益	(6)	△ 4	△ 4	0
使用料収益	(7)	△ 2	△ 2	0
受託事業収益	(8)	△ 4	△ 4	0
外部資金導入研究収益等	(9)	1	0	1
損益外減価償却相当額	(10)	7	7	0
引当外賞与増加見積額	(11)	0	0	0
引当外退職給付増加見積額	(12)	2	0	2
機会費用	(13)	4	4	0
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	(14)	4	4	0
地方公共団体出資の機会費用	(15)	0	0	0
行政サービス実施コスト:(1)+(10)+(11)+(12)+(13)	(16)	82	77	5

(注1)億円未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。(注2)△はマイナスを表す。